

平成30年度水産動植物登録保留基準設定検討会（第4回）
議事要旨

1. 日 時 平成30年10月5日（金）13：30～17：08
2. 場 所 経済産業省別館2階 235会議室
3. 出席委員 座 長 五箇 公一
委 員 稲生 圭哉 今泉 圭隆
菊地 幹夫 菅谷 芳雄
須戸 幹 富田 恭範
永井 孝志 山本 廣基
山本 裕史 與語 靖洋
横山 淳史

（敬称略、五十音順）

4. 議 事

- (1) 個別農薬の基準値案の設定
(2) その他

5. 議事概要

- (1) 個別農薬の基準値案の設定

8農薬（フルピリミン、ジクロベンチアゾクス、プロフラニリド、塩素酸塩、ナプロパミド、メタムアンモニウム塩（カーバム）、メタムナトリウム塩（カーバムナトリウム塩）及びメチルイソチオシアネート）が審議された。

このうちフルピリミン、ジクロベンチアゾクス、プロフラニリド及びナプロパミドの4農薬については、基準値案が設定された。

塩素酸塩、メタムアンモニウム塩（カーバム）、メタムナトリウム塩（カーバムナトリウム塩）及びメチルイソチオシアネートについては、継続審議とされた。

- (2) その他

水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準の設定を不要とする農薬について（くん液蒸留酢酸）（案）については、事務局案が了承された。

水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準の設定を不要とする農薬について（シイタケ菌糸体抽出物）（案）については、事務局案が了承された。

フミン酸添加による毒性緩和試験の是非について（案）については、検討が行われた。

農薬登録基準の設定におけるユスリカ幼虫試験の取扱いについて（案）については、検討が行われた。

水域動植物の基準値設定に用いる毒性試験の信頼性評価及び毒性値採用の考え方について（案）については、検討が行われた。

農薬登録基準の設定における藻類、水草の取扱いについて（案）については、検討が行われた。